

消費税軽減税率制度等説明会のご案内

対象者区分		月 日	時 間
白色	営業・不動産	6月13日(木)	【午前の部】 午前10時～11時30分 記帳関係 午前11時30分～正午 消費税関係
	農業		【午後の部】 午後2時～3時30分 記帳関係 午後3時30分～4時 消費税関係
青色	営業・不動産	6月14日(金)	【午前の部】 午前10時～11時30分 記帳関係 午前11時30分～正午 消費税関係
	農業		【午後の部】 午後2時～3時30分 記帳関係 午後3時30分～4時 消費税関係

※前半が記帳説明会、後半が軽減税率制度等の説明会です。

※開催会場の定員は50名です。 ※開催会場への直接の問い合わせはご遠慮ください。

令和元年度所得証明書（平成30年分）・令和元年度住民税決定証明書を次のとおり発行します。

▼開催日 6月14日(金)

○住民税を給料から特別徴収で納めている方 5月15日(水)

○住民税を普通徴収または年金から特別徴収で納めている方 6月14日(金)

●障がいのある方が所有し運転する車

●障がいのある方（18歳未満）と生計を共にしている方が所有する車など

●障がいのある方（18歳以上）と生計を共にしている方が所有している車を減免する場合は、「常時介護証明書」が必要となります。

●減免を受けることができる車は、障がいのある方1人につき1台で、普通自動車等の自動車税との重複はできません。

●一定の要件を満たす場合に、申請により軽自動車税を減免します。



▼申込み・問合せ 税務課庶務係
☎ ⑦2 6936

地区名	集落協定数	協定参加者数	交付金
伊王野	10	184	18,372,720円
芦野	8	81	5,900,553円
那須	9	95	21,593,619円
合計	27	360	45,866,892円

記帳・記録保存義務の内容や記帳の仕方、備付帳簿等についての説明会を、左表のとおり開催します。なお、軽減税率制度等の説明会には、左記対象者以外の方も出席できます。

▼場所 1会議室（大田原市役所1階10-1）
大田原税務署
☎ 0287-22-3115

令和元年度所得証明書（平成30年分）・令和元年度住民税決定証明書を次のとおり発行します。

▼発行開始日 6月14日(金)

●コンビニエンスストアでの発行

●発行開始日 窓口の発行開始日 翌日の午前6時30分から

●マイナンバーカードが必要です。

▼開合せ 税務課庶務諸税係
☎ ⑦2 6936



中山間地域等直接支払交付金制度は、中山間地域等（芦野・伊王野・那須）の農業生産活動や多面的機能（水源のかん養・土砂崩落防止など）の確保を目的に、一定条件を満たした農用地に交付金を支払い、耕作放棄等の発生の防止をするものです。なお、平成30年度の交付金支払い状況は表のとおりです。

▼開合せ 農林振興課農政係
☎ ⑦2 6911

中山間地域等直接支払交付金の状況